

令和6年度 第2回 鈴鹿市地域公共交通会議分科会 議事要点録

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 日 時 | 令和7年2月5日（水）14:00～15:45                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
| 場 所 | 鈴鹿市役所 本館 12 階 1201 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
| 出席者 | 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦（分科会長）<br>中部大学工学部都市建設工学科教授 磯部 友彦（副分科会長）<br>三重交通株式会社企画部部長兼新交通サービス推進課長 小瀬古 恵則<br>三重交通株式会社中勢営業所・中部観光営業所 所長 谷 直人<br>三重県タクシー協会 専務理事 景山 和【欠席】<br>鈴鹿市旅客自動車協会鈴乃会会長 辻 泰生<br>近畿日本鉄道株式会社名古屋統括部運輸部営業課課長 山本 淳<br>伊勢鉄道株式会社取締役 石野 雅美<br>中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官 石野 栄一<br>三重県地域連携部交通政策課主事 古市 大也（代理）<br>鈴鹿市社会福祉協議会 会長 亀井 秀樹<br>鈴鹿市旅客自動車協会鈴乃会 江並 史朗【オブザーバー】 |  |

## 1 あいさつ

### 【事務局】

- ・三重交通株式会社中勢営業所長の川端氏の異動に伴い、後任の谷氏に委員を変更する。
- ・事項（1）に関するオブザーバーとして、鈴鹿市旅客自動車協会鈴乃会から三重近鉄タクシー株式会社取締役支配人 江並氏が出席。
- ・会議は公開とし、議事要点録を後日市ウェブサイトへ公開。

### 【分科会長】

- ・委員 11 名のうち 10 名の出席があり、会議成立を宣言する。
- ・「鈴鹿市地域公共交通会議傍聴要領」に基づき、傍聴人の入室を許可する。

## 2 事項

### （1）鈴鹿 F1 日本グランプリ開催に伴うタクシー輸送力の増強について

### 【委員】

- ・資料 1 に基づき説明。

【分科会長】

- ・ F 1 の際の混雑解消に向けて、バスはもちろんのこと、タクシーを活用した方策は、良い取組である。

【委員】

- ・ 他の営業圏からのタクシー輸送力の増強は、これまでにない取組と考えるが、タクシー事業者への情報共有や協議の状況はいかがか。

【委員】

- ・ タクシー協会を通じて事業者の情報共有を行っており、タクシー乗り場などを含め、現在調整中である。

【オブザーバー】

- ・ 本取組は、主に F 1 観戦者の帰宅移動が集中する夕方の時間帯に増便を依頼するものである。

【副分科会長】

- ・ 料金体系は、増便分についても同一となるか。

【委員】

- ・ 増便分も通常のタクシーと同一料金で実施する。

【委員】

- ・ タクシーの乗り合わせを実施する場合、行き先はどのように割り振るのか。

【委員】

- ・ 乗り合わせは、鈴鹿サーキットから白子駅までを想定している。
- ・ タクシー乗り場を、白子駅行きのレーンと、名古屋駅ほかへの行き先のレーンで分けた設置を想定しており、鈴鹿サーキットを運営するホンダモビリティランド株式会社やタクシー協会と調整中である。

【委員】

- ・ インバウンドの移動需要としては、鈴鹿サーキットから名古屋駅までの移動を求められているのではないか。

【オブザーバー】

- ・名古屋方面への乗合についても検討をしたが、利用者によってホテルなど行き先が異なるため、調整がつかなかった。

【分科会長】

- ・本提案内容は、交通会議の議案として調整した後、審議する認識で良いか。

【事務局】

- ・2月中に会議委員に対して関係資料を送付し、書面審議をいただく予定である。

（２）三重交通バス市内路線の変更、運賃改定について（報告）

【委員】

- ・資料２に基づき説明。

（３）廃止路線代替バス「亀山みずほ台線」の運賃改定について（報告）

【事務局】

- ・資料３に基づき説明。

【分科会長】

- ・20年程度改定してこなかったバスの運賃改定が行われたが、物価上昇などを鑑み、全国的に運賃の増額に対する理解が広まっている。
- ・今回の運賃改定にあたり、三重交通へはどのような意見が寄せられているか。

【委員】

- ・運賃改定については、更なる運賃の増額も許容する声があり、運賃の値上げに対する否定的な意見はいただいていない。

（４）デマンド型交通実証運行事業について（報告）

【事務局】

- ・資料４に基づき説明。

【副分科会長】

- ・ 停留所の案内板はどのようなものを設置しているのか。
- ・ 曜日別の利用傾向が出ているが、要因は何か。
- ・ 利用上位施設として駅があるが、鉄道利用が目的か、駅周辺の施設利用が目的か。
- ・ 予約の成立・不成立はどの程度あるか。

#### 【事務局】

- ・ 停留所の案内板は、A4サイズに印刷した用紙をラミネート加工して設置しているが、すべての停留所に設置はしていない。
- ・ 推測ではあるが、全体の利用者が少ないため、曜日別の利用傾向についてはヘビーユーザーの利用が影響していると考えられる。
- ・ 周辺施設の立地状況から、河曲駅は鉄道への乗り継ぎ、鈴鹿市駅は周辺の施設の利用が想定される。
- ・ 詳細な利用目的については利用者アンケートから把握していく予定である。
- ・ 現在、利用者数も限られており、予約の不成立は発生していない。

#### 【委員】

- ・ 久間田・石薬師地域について12月の利用が大幅に減った理由は何か。

#### 【事務局】

- ・ 全体の利用者数が少ないため、ヘビーユーザーの利用が影響していると考えられるが、まだ検証できていない。

#### 【委員】

- ・ 停留所別利用状況として、鉄道駅利用者が最も多いが、利用者は鉄道駅から自宅付近に帰宅すると考えられる。帰りの利用は件数に含まれているのか。

#### 【事務局】

- ・ 停留所の利用回数は、すべて利用件数であり、片道で利用した方は1回、往復で利用した方は2回として集計している。
- ・ 行きは予約型乗合タクシー、帰りは友達の家やタクシーなど、必ずしも往復で使っているとは限らない。

#### 【委員】

- ・ 地区別の登録状況の内訳はどうか。
- ・ また、C-BUS で代替できる利用の割合はどの程度か。

【事務局】

- ・ 地区別の登録状況は別途整理しているので後日共有する。
- ・ 今後、利用登録者が、シティモビすずかをどのように使い、どこからどこへ移動していたか分析し、C-BUS での代替の可能性についても分析する。

【委員】

- ・ 公共交通の再編とデマンド交通の実証運行については、どのような関係があるか。

【事務局】

- ・ デマンド交通の実証運行については、地域組織との協働事業に位置付けて移動に困りごとのある地域のうち、本市と協働して事業を進めていただける地域を募集し、地域を選定した経緯がある。
- ・ 一ノ宮地域については、公共交通空白地域へデマンド交通の導入可能性を検証するもの。
- ・ 久間田・石薬師地域については、既に C-BUS が運行しているものの、便数が少なく、C-BUS の見直しによるニーズ対応、デマンド交通への運行形態の転換、デマンド交通の新規導入可能性を検証するもの。
- ・ 本事業は、公共交通空白地域へのデマンド交通の導入可能性だけでなく、将来的に地域公共交通ネットワークの再編を実施していく際の方向性を整理するものでもある。

【委員】

- ・ 運行開始から登録者数が伸び悩んでいる。今からでも地域への説明会などを実施してはどうか。

【事務局】

- ・ 御意見として承る。

【委員】

- ・ 予約方法として電話とアプリの割合はどの程度か。

【事務局】

- ・利用者の多くが高齢者であることから、大部分が電話予約である。

【委員】

- ・時間帯別の利用状況はどうか。

【事務局】

- ・別紙に詳細な運行分析を示しており、9時台、15時台の利用が多い傾向にある。

【副分科会長】

- ・今回の実証運行は、地域からの要望を踏まえて実施したが、利用状況が振るわなかったと考えられる。地域の協力体制はどのようなものであったか。

【事務局】

- ・久間田・石薬師地域では、運行開始に必要となる、停留所の設置や地域住民への広報・周知等について議論する機会が多かった。
- ・一ノ宮地域では、2回目の実証運行ということから、シティモビすずかの運行概要（区域、運賃、利用方法等）やサービス内容について議論する機会が多かった。
- ・同時期に2つ地域で事業を実施したことにより、両地区がお互いを参考としながら取組を進めていくことができた。

【分科会長】

- ・一ノ宮地域では過去に類似の実証運行を行っているということで、経験のある地域と初めての地域とでどのような違いが出ているのかを今後分析していただきたい。
- ・利用しなかった方にもアンケートなどで意見を収集していただきたい。

【委員】

- ・リピート利用に繋がらなかった方へその理由を聞くとともに、利用登録しなかった方にも意見を聞いていただきたい。

（５）施策の実施状況について（報告）

【事務局】

- ・資料５に基づき説明。

【副分科会長】

- ・ 庁内体制の構築の視察先として静岡県藤枝市を選んだ理由は何か。

【事務局】

- ・ 藤枝市は互助のサービスやコミュニティバス、デマンド交通等、交通分野に関する豊富なメニューを有しているのが特徴。
- ・ 中部運輸局管内での先進事例での発表もあったことから、選定させていただいた。

【委員】

- ・ 移動手段の確保については各まちづくり協議会が関心のある内容と考える。
- ・ 手引書内で整理された財政支援のあり方の検討と、地域の公共交通ネットワークの再編はどのように関係しているのか。

【事務局】

- ・ 藤枝市訪問時に、各施策をどのように整備しているのか伺ったところ、交通部署のみならず、福祉部門などと連携して実施していることがわかった。
- ・ 市の庁内体制の整理は重要であり、まずは基幹となる部分、幹線や支線のあり方を整理して交通部門で対応していく方向性とし、対応が難しい移動ニーズに対して、庁内関係部局とどのように連携して対応していくか等、手引書に整理していく必要があると認識している。

【事務局】

- ・ 活発な議論をいただき感謝申し上げます。
- ・ 事項（１）について２月中に書面にて本会議を開催予定である。

以上、15 時 45 分終了